

安全衛生及び自主検査者安全教育修了証（再交付・書替）申請書

（一社）日本クレーン協会兵庫支部 殿

2021(R3)0201

下記のとおり、修了証の交付を申請いたします。

申 込 日	令和 年 月 日	(修了証番号は、判る場合のみ記入)	
種 別 (申請のものに、○を)	クレーン運転士安全衛生教育 移動式クレーン運転士安全衛生教育 玉掛け業務従事者安全衛生教育 天井クレーン定期自主検査者安全教育 移動式クレーン定期自主検査者安全教育 積載形トラッククレーン定期自主検査者安全教育	修了証番号	—
ふりがな		写 真 タテ30mm ×ヨコ24mm 貼り付け (裏面に氏名記入)	
氏 名			
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日		
住 所	〒 電話		
再交付の理由	紛失・損傷・その他 ()		
上記の通り手数料 金 2,200 円を添えて申し込みます。			
再 交 付 年 月 日	令和 年 月 日	受け渡し方法	
修了証受領者氏名 (郵送時簡易書留番号記入)		1 窓口 2 郵送	

(注意)

- 一つの資格に、申請書一枚作成のこと。太線枠内は、クレーン協会にて、記入します。
- 修了証番号は、判る場合のみ記入して下さい。再交付・書替のうち該当しない文字は消すこと。
- 申請書に添付するもの
 - 本人確認書類（全申請者） 以下の書類のいずれか
 - 自動車運転免許証のコピー
 - 住民票（発行後6ヶ月以内、コピー不可）または戸籍抄本（発行後6ヶ月以内、コピー不可）およびそれに類する公の役所の発行する書類
 - 申請書を支部まで持参して申請の場合は、以下の書類（有効期間内の物）の提示で可です。
 - 自動車運転免許証、 ii) パスポート
 （上記の i、ii の書類は、支部にてコピーさせていただく場合があります。）
 - 氏名の変更のある方は、氏名を変更したことが確認できる（新旧の氏名が記載されている）戸籍抄本等（発行後6ヶ月以内、コピー不可）
 - 損傷による再交付申請又は書替申請の場合には、旧修了証。
 - 遠隔地で配達希望の場合は、配送料金をプラスし、次のいずれかの合計金額を現金書留等で同封して下さい。
 - 1週間程度で到着希望の場合＝合計金額・・・3,300円（内訳・・・手数料2,200円、宅配便1,100円）
 - 2週間以上後到着でも可の場合＝合計金額・・・2,604円（内訳・・・手数料2,200円、郵便書留404円）
 新修了証は、現住所の本人名あて、送付いたします。
 - 写真（縦30mm×横24mm）を1枚。
- 申請は、本人で願います。本人以外の時は事前にお電話にてお尋ね下さい。